

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対策重点支援事業 地域振興券(第3回みずかみ生活応援券)発行	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた村民への支援を図るため、村民1人あたり20,000円の地域振興券を交付し、更に、75歳以上の後期高齢者へは10,000円の追加配布を行い、消費を下支えする。 ②補助金(商品券)、事務費 ③補助金:43,380千円 一律配布分1,900人×20千円=38,000千円 -75歳以上のR6非課税世帯員538人×10千円=5,380千円 消耗品費100千円、印刷製本費800千円、郵送料400千円 うち、8,109千円は一般財源	R7.12	R8.3
2	③消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対策重点支援事業 地域振興券(第2回みずかみ生活応援券)発行	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた村民への支援を図るため、村民1人あたり8,000円の地域振興券を交付し、更に、①65歳以上のR6非課税世帯員と②障がい者手帳等所持者へは4,000円の追加配布を行い、消費を下支えする。 ②補助金(商品券)、事務費 ③補助金:17,840千円 一律配布分1,950人×8千円=15,600千円 -65歳以上のR6非課税世帯員400人×4千円=1,600千円 -障がい者手帳等所持者(精神手帳及び障害手帳全)	R7.4	R7.12
3	③消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対応生活者支援交付金(LPガス世帯向け)	①エネルギー等の物価高騰の影響を受けたLPガス使用世帯に対し現金を給付し、生活支援を行う。 ②補助金(県LPガス協会) ③補助金:600世帯×5千円×1/2=1,500千円 事務費:815千円×1/2=408千円 うち、2,815千円は県費(物価高騰対応生活者交付金) ④村内ガス使用世帯	R7.4	R8.3
4	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	令和7年度繁殖農家給付金	①物価高騰により畜産飼料価格が上昇し、子牛取引価格は下落している状況の中、繁殖農家の費用負担軽減と経営意欲の維持を図る。 ②給付金 ③給付金:80頭×30千円=2,400千円 うち、1,200千円は一般財源 ④繁殖農家	R7.4	R8.3
5	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	高齢者生活支援給付金	①高齢基礎年金のみの受給者に対して、物価高騰への負担軽減を図るため支援給付金を給付する。 ②給付金、事務費 ③給付金:20千円×400人=8,000千円 事務費(郵便料):50千円 うち、4,125千円は一般財源 ④村内に住所を有する65歳以上の令和7年度住民税非課税者で、高齢基礎年金のみの収入の方	R7.6	R8.3
6	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	施設園芸燃料高騰対策事業	①物価高が進行する中、燃料油における国の「燃料油価格激変緩和対策」が縮小され、燃料を大量に消費する事業者への影響が懸念されるため、施設園芸農家の安定した経営に寄与することを目的とする。 ②補助金 ③補助金:A重油45,000ℓ×35円/ℓ×70%×1/2=551,250円=600,000円 ④施設園芸農家	R7.4	R8.3
7	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	宿泊業・食品製造業燃料高騰対策事業	①物価高が進行する中、燃料油における国の「燃料油価格激変緩和対策」が縮小され、燃料を大量に消費する事業者への影響が懸念されるため、宿泊業、製造業における安定した経営に寄与することを目的とする。 ②補助金 ③補助金:補助対象期間内に購入した燃料1リットル当たり15円以内 ただし、宿泊業の場合、宿泊実績日数の割合を乗ずることとする。 80,000ℓ×15円/ℓ=1,200,000円	R7.4	R8.3
8	③消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対応生活者支援交付金(LPガス世帯向け第4弾)	①エネルギー等の物価高騰の影響を受けたLPガス使用世帯に対し現金を給付し、生活支援を行う。 ②補助金(県LPガス協会) ③補助金:562世帯×2千円×1/2=562千円 事務費:169千円×1/2=84千円 うち428千円に交付金を充当 ④村内ガス使用世帯	R7.9	R8.3
9	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	球磨焼酎文化継続おうえん給付金	①入吉球磨地域の文化の家紋である「球磨焼酎」について、観光にとって重要なコンテンツである。原材料である加工米高騰の影響を受けている球磨焼酎の製造業者に対し、購入量に応じて、給付金を支給し、事業継続を図るとともに、必要な加工米の購入等を促進することで、管内の加工米を生産する農家へも寄与することを目的とする。 ②補助金 ③補助金:令和7年度仕込み分(9月以降購入分)の球磨焼酎の原料米購入量×1,000円/30kg ※対象は2社分で1社あたり補助上限は200万円	R7.12	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
10	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	物価高騰対策重点支援交付金地域公共交通事業者支援事業	①エネルギー等の物価高騰による影響を受けながらも、住民生活や経済活動を支えている地域交通事業者に対し、事業者支援金を給付し、安定的な事業が維持できるよう支援を行う。 ②補助金 ③補助金:基本額400万円+台数に応じた加算額(20万円/台×5台)を管内10市町村で按分:79千円 ④くま川鉄道株式会社	R8.3	R8.3
11	④消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対応生活者支援交付金(LPガス世帯向け第5弾)	①エネルギー等の物価高騰の影響を受けたLPガス使用世帯に対し現金を給付し、生活支援を行う。 ②補助金(県LPガス協会) ③補助金:600世帯×3千円=1,800千円 事務費:400千円=400千円 うち、1,100千円に交付金を充当 ④村内ガス使用世帯	R8.3	R8.3
12	④消費下支え等を通じた生活者支援	簡易水道基本料金負担軽減対策事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた村民や事業者を支援するため、村の簡易水道料金の基本料金を減免し、消費を下支えする。公共施設は除く。 ②水道料金の減免に係る費用 ③基本料金1,150円/月×12ヶ月×789件(一般用)≒11,000千円 ④特別会計	R7.12	R8.3
13	④消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対策重点支援事業 地域振興券(第3回みずかみ生活応援券)発行【追加交付分】	①エネルギー等の物価高騰の影響を受けた村民への負担軽減を図るため、電気契約中の世帯に対し10,000円の地域振興券を交付し、消費を下支えする。 ②補助金(商品券)、事務費 ③補助金:9,200千円 -地域振興券850件×10千円=8,500千円 消耗品費100千円、印刷製本費200千円、郵送料400千円 うち、2,075千円は一般財源 ④水上村民	R8.2	R8.3